

申請等の手続きについて

(公社)福島県トラック協会

○ 受講承認申請について

- ・ 受講希望する場合は、受講承認申請書(様式1の2)を県ト協へ提出していた

だきます。(申請書提出後、受講承認書を発行いたします。)

受講の申込は、直接中小企業大学校へ申し込み願います。

○ 受講終了後の手続きについて

- ・ 受講者が所定期間を受講し「受講修了証書」の交付を受けたときは、速やかに「受講終了通知書」(様式2)を県ト協へ提出して下さい。

その際、「受講修了証書」(写)および「領収書(写)又は振込金受取書等」(写)を各1部を提出して下さい。